

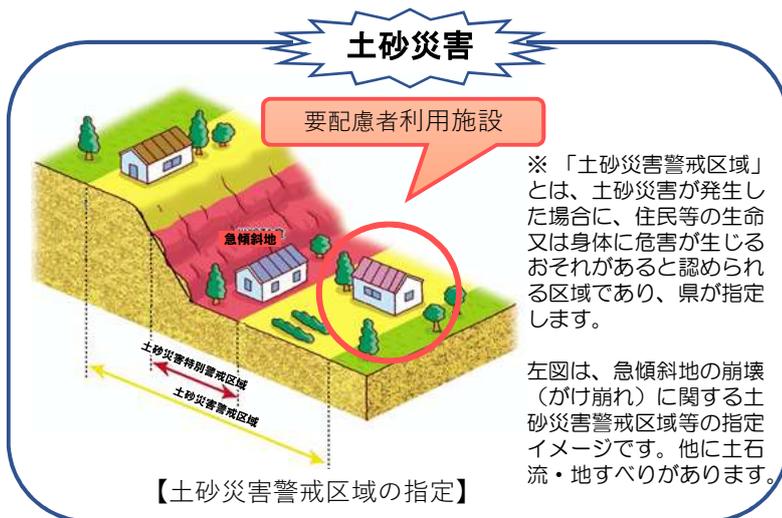
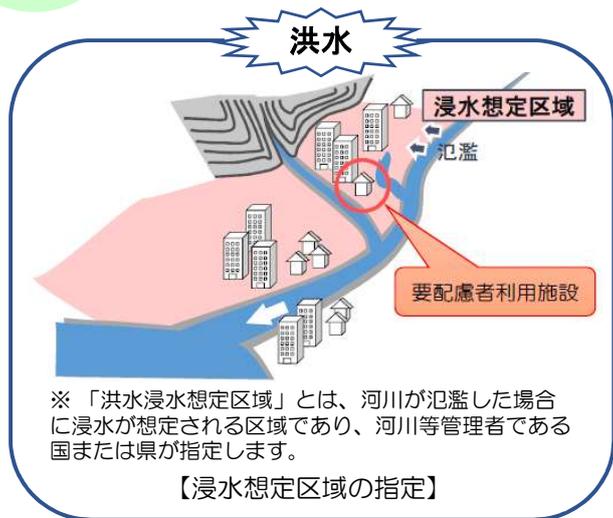
避難確保計画の作成と避難訓練の実施について

～施設利用者の円滑な避難のために～

要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため、『水防法』および『土砂災害防止法』が平成29年6月19日に改正されています。

ポイント!

洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等は、**避難確保計画**の作成・**避難訓練**の実施が**義務**となりました。



※ 上記の指定区域に位置し、かつ市町地域防災計画にその名称および所在地が定められた施設が対象です。
自分の施設が対象かどうか分からない場合は、各市町の担当部署に確認してください（3ページ）。

義務化の背景

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月台風10号では、住民や福祉施設利用者が逃げ遅れ、多数の死者が発生

⇒社会福祉施設、医療施設、学校等、要配慮者利用施設の利用者が円滑に避難できるよう、施設所有者・管理者に対し、避難確保計画の作成と避難訓練の実施が義務付けられました（それまでは努力義務）。



平成28年台風10号（岩手県岩泉町）
 ⇒ 洪水により高齢者福祉施設の利用者9名が死亡

県からのお願い

- ◇ 近年、全国各地で大規模な洪水、土砂災害が頻発しています。
- ◇ 避難確保計画の作成が済んでいない施設においては、**今年の梅雨入り前（6月頃）までに作成を**、作成済みの施設においては、**避難訓練の実施**に努めてください。

【県の目標：令和3年度末】

県内の全対象施設：避難確保計画作成 + 避難訓練の実施 100%

1 避難確保計画の作成

●「避難確保計画」とは、洪水や土砂災害に対し、職員、利用者等が円滑かつ迅速に避難できるような必要な次の事項を定めた計画です。

- 1) 防災体制
- 2) 避難誘導
- 3) 施設の整備
- 4) 防災教育および訓練の実施
- 5) 自衛水防組織の業務に関すること（※水防法に基づき自衛水防組織を置く場合）
- 6) その他円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な措置

2 避難確保計画の提出

●避難確保計画を作成・変更したときは、その計画を各市役所、町役場へ提出してください。

◇避難確保計画を作成しない場合、市町長が要配慮者利用施設の管理者等に対し、必要な指示を行うことがあります。

◇正当な理由が無く指示に従わないときは、市町長がその旨を公表する場合があります。

3 避難訓練の実施

●避難確保計画に基づいて避難訓練を実施してください。

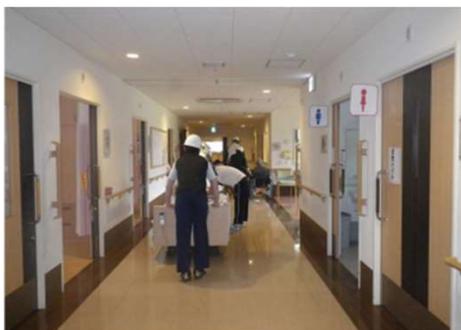
●職員のほか、可能な範囲で利用者にも参加してもらうなど、多くの方々が避難訓練に参加することで、より実効性が高まります。

●避難訓練の実施により、新たに気付いた点、見つけた課題等については、適宜、避難確保計画に反映し、計画の見直し・改善を図ることで、より実効性の高い計画の作成に努めてください。

避難確保計画作成と避難訓練の実施により難を逃れた事例

○令和元年台風19号では、静岡県小山町の高齢者施設において、土石流が施設の1階部分に流入したが、事前に施設利用者を2階に避難させていたため、全員無事だった。

○同施設は、作成した避難確保計画に基づき日頃から避難訓練を実施していた。



令和元年6月の避難訓練実施状況

日頃の訓練
の成果



施設1階に大量の土砂が流入したが全員無事

参考 計画のひな形・作成の手引きの入手方法

〇県のホームページに掲載していますので、ダウンロードしてください。

福井県砂防防災課HP：<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sabo/index.html>

検索

福井県 避難確保計画



砂防防災課HPトップ画面

水害に関すること

1. 水防法について
2. 水防計画書
3. 地図で見る浸水実績・浸水想定区域の位置情報について<福井県水害ハザード情報>
4. 浸水想定区域図
5. 洪水ハザードマップ
6. 要配慮者利用施設を対象とした「避難確保計画」作成について（洪水等）
7. 講習会プロジェクト（要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会（洪水等・土砂災害）について）
8. 福井県管理河川減災対策協議会

クリック



土砂災害に関すること

1. 土砂災害防止法
2. 地図で見る土砂災害（特別）警戒区域・雪崩危険箇所の位置情報について<福井県土砂災害警戒区域等管理システム>
3. 要配慮者利用施設を対象とした「避難確保計画」作成について（土砂災害）

クリック



洪水

● 関連ファイルダウンロード

- ・パンフレット（施設管理者向け）（PDF形式 417キロバイト）
- ・避難確保計画手引き（PDF形式 534キロバイト）
- ・避難確保計画手引き（医療機関）（PDF形式 572キロバイト）
- ・避難確保計画手引き別冊（PDF形式 2,053キロバイト）
- ・計画様式（ワード）（Word形式 497キロバイト）
- ・計画様式（エクセル）（Excel形式 267キロバイト）

土砂災害

ここからダウンロード

（社会福祉施設、医療施設など）

福井県版 土砂災害に関する避難確保計画（ひな形）（PDF形式 1139KB）

福井県版 土砂災害に関する避難確保計画（ひな形）（Word形式 4207KB）

（学校）

福井県版 土砂災害に関する避難確保計画（ひな形）（学校ver.）（PDF形式 761KB）

福井県版 土砂災害に関する避難確保計画（ひな形）（学校ver.）（Word形式 5988KB）

福井県版 土砂災害に関する避難確保計画作成の手引き（PDF形式 4811KB）

計画作成等に関する問合せ・提出先

〇本資料や洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域の指定に関すること
⇒ 福井県 土木部 砂防防災課 TEL：0776-20-0494

〇指定避難所やハザードマップ、地域防災計画の確認、その他計画作成に関する問合せは、下記のとおり、施設が所在する各市町に確認願います。

〇計画作成後は、速やかに各市町に提出してください。

市町	問合せ窓口		提出先
	担当部署	連絡先	
福井市	危機管理課	0776-20-5234	地域包括ケア推進課
敦賀市	危機管理対策課	0770-22-8166	長寿健康課
小浜市	生活安全課	0770-64-6006	高齢・障がい元気支援課
大野市	防災防犯課	0779-64-4800	健康長寿課
勝山市	総務課 危機管理防災室	0779-88-1116	総務課 危機管理防災室
鯖江市	防災危機管理課	0778-53-2205	防災危機管理課
あわら市	総務課 安全対策室	0776-73-8040	健康長寿課
坂井市	安全対策課	0776-50-3525	高齢福祉課
越前市	防災安全課	0778-22-3081	長寿福祉課
永平寺町	総務課 生活安全室	0776-61-3941	総務課 生活安全室
池田町	総務政策課	0778-44-8003	総務政策課
南越前町	総務課 防災安全室	0778-47-8016	保健福祉課
越前町	防災安全課	0778-34-8721	健康保険課
美浜町	エネルギー政策課	0770-32-6716	エネルギー政策課
高浜町	防災安全課	0770-72-7701	保健福祉課
おおい町	総務課	0770-77-4050	介護福祉課
若狭町	環境安全課	0770-45-9126	福祉課

講習会プロジェクトの開催について

○ 県では、計画作成に対する理解を深めてもらうため、市町と連携し、講習会プロジェクトを開催しています。今後、各市町から講習会プロジェクトの開催案内がありましたら、施設管理者の皆さんは積極的な参加をお願いします。

※R1年度の開催実績：永平寺町、越前市、南越前町、敦賀市

◇ 講習会プロジェクトの進め方

【前期（座学）】

洪水・土砂災害についての知識を深め、気象・防災情報の入手方法や計画の作成方法について学びます



前期（座学）を参考にして、避難確保計画（案）を作成します



越前市講習会(前期)開催状況 (R1.11.21)



【後期（ワークショップ）】

避難確保計画（案）を持ち寄り、地域や施設ごとに分かれ、意見交換を行うことで、新たな気づきや課題が共有され、よりよい計画の作成につながります



永平寺町講習会(後期)開催状況 (R1.12.19)

計画の見直し



提出

ワークショップの効果(永平寺町の事例)

- 地域の危険箇所の共有
- 情報入手手段の共有
- 浸水区域外にある避難場所に変更
- 非常用電源や備蓄品の重要性を認識
- 地域や同業種との協力や連携